

2 平成 28 年度・平成 29 年度の取組

計画期間の3～4年目に当たる平成28年度から平成29年度は、目標である「将来にわたり持続可能な市政運営の実現」を念頭に、71の実施プログラムについて、目的の確実な達成につながるよう、実施の趣旨やスケジュールに従い推進を図ります。

主な取組内容としては、質の高い区政サービスの提供に向けた、まちづくり支援機能を強化する体制を整備するため、「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」を策定し、まちづくりセンターの設置や地域担当職員の配置を行います。

財政基盤を強化するため、平成28年3月に「熊本市債権管理条例」を制定し、具体的な取組等を設定した「熊本市債権管理計画」に基づき、債権管理の適正化に向けた取組を進めるほか、「熊本市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の適正化・長寿命化を図ります。公営企業についても、各経営健全化計画等に基づき、経営のスリム化や増収対策、経営形態の検討などに積極的に取り組めます。

組織運営体制の適正化に向けたごみ収集車の乗車体制の見直しを行い、3名乗車体制から2名乗車体制に移行するとともに、収集職員と啓発職員とが連携した積極的な啓発業務に取り組めます。

また、熊本地震からの復旧・復興に当たっては、限られた行政資源の中で通常業務と震災からの復旧・復興業務を両立させるため、すべての事務事業においてゼロベースで見直しを行い、専ら復旧・復興業務にあたる人員を捻出するとともに、時間外勤務の縮減に取り組めます。

震災の影響で、計画の実施項目やスケジュールについて、変更を余儀なくされましたが、今後、震災からの復旧・復興事業を進めていく中で、効率的な人員配置や財源の確保を行う必要があるため、引続き計画を推進していきます。

なお、震災の影響を受け変更する内容については、主な取組ごとにまとめ、枠組みで示しました。

◇主な取組

1 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供

《震災の影響により実施項目やスケジュールに変更があったもの》

○市民協働事業促進の仕組みづくり（市民局）【7】

- ・協働事業の課題整理、協働事業プロセス手順書の作成、協働事業事例集の広報について、復興のための事務事業の見直しにより、休止することとした。

<質の高い区政サービスの提供>

○特色あるまちづくり事業の推進（各区役所・市民局）【1】

【平成 28 年度取組】

- ・地域のまちづくりを担う人材の育成、地域課題の検証、解決に取り組むなど、まちづくりの拠点である区役所と区民との協働により、まちづくりビジョンに基づく事業を実施した。一部事業については、震災の影響を受けて実施できなかった。
- ・区のまちづくり推進経費のあり方について検討し、震災を踏まえて災害対応などを含めた地域コミュニティづくり支援補助金の制度内容の見直しを実施した。

【平成 29 年度取組】

- ・区のまちづくり推進経費について、まちづくりセンターにおいて地域ニーズや課題等の把握を行い、こうした地域ニーズ等を反映した事業を計画し実施する。

○区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し（各区役所・市民局）【3】

【平成 28 年度取組】

- ・まちづくり支援機能強化に向けた体制の整備を行うため、「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」を策定し、平成 29 年度からのまちづくりセンター設置や地域担当職員の配置に向けた準備を行った。

【平成 29 年度取組】

- ・地域の自主自立のまちづくりを推進するため、「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」に基づき、まちづくりセンターを設置し地域担当職員を配置する。また、まちづくりセンターのサービスコーナーの廃止に向けた検討を行う。

<市民参画と協働の推進>

○防災サポーターの導入（消防局）【8】

【平成 28 年度取組】

- ・熊本地震において、熊本市消防団機能別団員が消防現場活動に従事する消防団員を補佐するとともに、防災サポーターとして支援物資の仕分け業務等を行うなど、地域住民の安心安全の確保に努めた。地震後には、機能別団員に対して普通救命講習等の、より実践的な訓練を実施した。
- ・大学生の新規入団を促進するため、市内各大学に機能別団員について説明を行った。また、在学生に対して「熊本市大学生等消防団活動認証制度」の周知を依頼した。

【平成 29 年度取組】

- ・機能別団員の入団を促進するとともに、熊本地震を経験した既存団員の防災への更なる資質向上をめざし、避難所設置・運営に関わる訓練や救命講習等を含め実践に即した各種訓練や行事への積極的な参加を図っていく。
- ・「熊本市大学生等消防団活動認証制度」について、その内容等を学生に周知し、支援活動の更なる充実・強化を図る。

＜市民サービスの改革と充実＞

○中心市街地、観光施設等の無料 Wi-Fi 環境整備（総務局）【12】

【平成 28 年度取組】

- ・観光客への利便性向上に向け、市電への Wi-Fi 環境整備の検討を行ったが、必要性について再検討が必要となった。また、上通、下通、新市街の各商店街に対して、引き続き Wi-Fi サービスの継続提供を要請し、平成 28 年度までの提供の了承を得た。
- ・新たに Wi-Fi 整備が必要な施設として、熊本地震の際に拠点避難所となった公民館等について平成 31 年度を目途に検討することとした。

【平成 29 年度取組】

- ・市電への Wi-Fi 環境の整備について、観光客等の意向を把握するため、意向調査を行うなどの検討を行う。また、上通、下通、新市街の各商店街に対し、引き続き Wi-Fi サービスの継続提供を要請する。
- ・新たに Wi-Fi 整備が必要な施設がないか、関係部署等と連携をとりながら引き続き検討する。

○子ども・子育て支援の総合的な推進（健康福祉局）【14】

【平成 28 年度取組】

- ・各区保健子ども課に配置した利用者支援員（あずけ隊）が、入所斡旋等を行った結果、平成 28 年 4 月に「待機児童ゼロ」を達成した。その後も施設情報等の収集、管理、提供を行い、入所斡旋や各区間の情報共有を図り、区を越えた利用調整を行った。

【平成 29 年度取組】

- ・引き続き、各区保健子ども課に 1 名ずつ利用者支援員（あずけ隊）を配置し、施設情報等の収集、管理、提供を行い、入所斡旋を促進するとともに、各区間の情報共有を図り、区を越えた利用調整を行う。

II 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進

＜震災の影響により実施項目やスケジュールに変更があったもの＞

○経営マネジメントの強化（総務局・政策局）【21】

【平成 28 年度取組】

- ・市政運営の方針については、熊本地震の発生により、震災からの復旧・復興が最優先の課題となったことから、平成 28 年 10 月に第 7 次総合計画の前期基本計画における中核として策定した震災復興計画を踏まえ、策定することとした。
- ・熊本地震による影響のため、下半期のみ組織目標を設定し、課長級以上の職員を対象に目標達成度評価の目標設定を行った。

【平成 29 年度取組】

- ・第7次総合計画に掲げるめざすまちの姿「上質な生活都市」を実現するため、市政運営の方針、全体スキーム、具体的な進め方について検討を行う。
- ・平成 29 年度の局・課の組織目標を各局で設定し、主査級以上の職員を対象に個人目標を設定し、評価を実施する。

○文書やデータ等の管理の見直し（総務局）【22】

【平成 28 年度取組】

- ・効率的に仕事ができる職場環境の点検、執務室内共通文書の選定について、熊本地震の影響による災害対応優先のため、取組を休止した。

【平成 29 年度取組】

- ・効率的に仕事ができる職場環境の点検について、作成した点検方法（点検内容）案に基づき、特定の組織（課内又は局内）に対し、試験実施を行う。
- ・執務室内共通文書の選定について、共通文書の管理ルールを決定する。

○効率的な会議運営の検討（総務局）【25】

【平成 28 年度取組】

- ・ペーパーレス会議、テレビ会議システムの導入について、震災による災害対応業務を踏まえて、新たなシステムのあり方の検証を行い、平成 30 年度からの本格運用をめざすこととした。
- ・ペーパーレス会議について、庁議・政策会議・市長レク・災害対策本部会議等において試行的にタブレットを利用しながら、導入システムやその運用方法の検討を行った。
- ・テレビ会議システムの導入について、現有資産（庁内ネットワークや機材等）が活用できないか検証を行うとともに、災害対策本部会議及び外部との会議において検証を行った。

【平成 29 年度取組】

- ・ペーパーレス会議について、庁議等において、継続してタブレットを利用するとともに、さらに拡張性を視野に入れたモバイル・クラウドシステムを利用しながら、新たなシステムのあり方の検証を行うことで、平成 30 年度からの本格運用をめざす。
- ・テレビ会議システムの導入について、他の政令指定都市の動向を研究するとともに、引き続き現有資産（庁内ネットワークや機材等）と拡張性を視野に入れたモバイル・クラウドシステムが活用できないか、その運用方法などについても検討を行い、新たなシステムのあり方の検証を行うことで、平成 30 年度からの本格運用をめざす。

○事務事業の見直し（総務局・財政局）【26】

【平成 28 年度取組】

- ・事務事業の点検については、復旧・復興業務にマンパワーを充てる必要性から、削減時間を可視化できる「事務事業の効率化」の取組に替えて実施した。

- ・平成 28 年度当初予算計上事業について、事業の優先度や効果、適時性等を念頭に見直し、進度の調整等を行った。
- ・平成 29 年度当初予算編成について、事業効果等をあらためて検証し、優先順位付けを行った上で、予算要求額の上限（経常・政策ともに△15%）を設定し、各局が主体的に創意工夫による事業の見直しを行うよう求めた。

【平成 29 年度取組】

- ・復旧・復興業務を円滑に進めるためにも、「事務事業の効率化」で休止や廃止、効率化した各事務事業の取組を各所属において継続させる。また、事務事業の見直しをより効果的に行えるよう研究する。
- ・予算編成の中で事務事業の見直し・整理（ビルド・スクラップ・リフォーム、終期設定（サンセット）の徹底、類似事業の統合など）を行う。

○窓口業務等のアウトソーシング（健康福祉局）【32】

【平成 28 年度取組】

- ・要介護認定事務の外部委託について、外部委託に向けて洗い出した項目の精査を行うとともに、認定事務センター設置の可能性について検討を行ったが、震災の影響により十分な検討期間が取れていないためスケジュールを変更した。
- ・国民健康保険料の収納事務委託については、平成 29 年 10 月から、従前の収納員の直接雇用による収納から、民間委託による収納へとアウトソーシングすることとした。

【平成 29 年度取組】

- ・児童手当現況届の受付・審査等を委託化し、要介護認定事務については、厚労省で検討している介護認定事務の簡素化の動きを注視しながら、引き続き外部委託に向けて業務の再整理、費用対効果について検討を行っていく。
- ・平成 29 年 10 月からの国民健康保険料の収納業務民間委託に向け、委託内容及び発注方法等の検討を行う。

○市営墓地・納骨堂管理における指定管理者制度の活用（健康福祉局）【33】

【平成 28 年度取組】

- ・熊本地震による墓石及び法面への被害により、復旧業務を優先しなければならず、指定管理者にて行う予定であった業務ができない状況にあり、指定管理者制度の導入を中止することとした。

○環境工場業務体制の見直し（環境局）【34】

【平成 28 年度取組】

- ・技術系職員の適正配置・業務体制の見直しについて、被災した市施設等の復旧のため技術系職員が全庁的に不足している状況を踏まえ、人員（業務職）配置の見直しの実施時期等について継続して検討することとした。

【平成 29 年度取組】

- ・震災からの復旧復興状況も加味しながら東部環境工場内での調整を進め、技術系職員の適正配置と業務体制の見直しについて協議・検討を進めていく。

○市民会館管理運営の見直し（経済観光局）【35】

【平成 28 年度取組】

- ・熊本地震により被害を受けた大ホールの復旧工事が平成 29 年 12 月終了予定であるため、スケジュールを変更し、平成 30 年 4 月からの指定管理者制度導入に向けて、熊本市市民会館条例の改正を行った。

【平成 29 年度取組】

- ・平成 30 年 4 月からの指定管理者制度導入に向けて、公募、指定管理者の指定など必要な作業を進めていく。また、平成 29 年度後半から指定管理者の指定を受けたものと連携して、窓口や舞台等の業務運営を行い、制度導入の円滑化を図る。

○図書館サービスの見直し（教育委員会事務局）【37】

【平成 28 年度取組】

- ・熊本地震の影響により、図書館ネットワークを構成する公民館図書室の運営体制の見直しについて、関係部署との協議が遅れているため検討期間を延長した。

【平成 29 年度取組】

- ・民間活力の導入について、市民サービス向上や費用対効果を改善する視点で、公民館図書室を含めた図書館ネットワーク全体での管理運営体制について関係部署との協議や、震災時の対応を踏まえた直営・委託・指定管理の比較検討を行い、方針を決定する。

○総合的な人材開発の推進（総務局）【40】

【平成 28 年度取組】

- ・実施項目に「災害時に迅速・的確に対応できる職員の育成」を追加し、局主管課災害対応力取組検討会において、全庁に対し部署別での災害対応力向上への取組の必要性を説明し、各局の現状での取組状況と、今後の取組予定を確認した。

【平成 29 年度取組】

- ・各部署の災害対応力向上への取組実績と取組予定状況を把握・管理し、研修手法の情報提供などの支援を行い、全庁的な災害対応力向上を図る。

<経営マネジメントの強化>

○地理情報システムの最適化（総務局）【24】

【平成 28 年取組】

- ・安定的かつ効率的なシステム運用を図るため、システム及びデータ等に関する運用ルールについて、関係課と協議を行った。また、熊本地震に伴い、統合型GISにおける災害情報整備を行い、関係課の災害対応業務に利活用した。
- ・地理空間情報（地図等）の公開について、平成 28 年 4 月から「熊本市地図情報サービス」による情報提供を開始し、市民サービスの向上を図った。また、熊本地震対応として、震災直後の航空写真（国土地理院提供）、避難所、緊急輸送道路等の情報提供を行った。

【平成 29 年度取組】

- ・安定的かつ効率的なシステム運用を図るため、システム及びデータに関する運用ルールの周知徹底を行う。
- ・公開可能な地理空間情報（地図等）の洗い出し、選定等を継続し、さらなる市民サービスの向上を図る。

＜事務事業のゼロベースでの見直し＞

○直営業務（技能労務職）の見直し（総務局）【27】

【平成 28 年度取組】

- ・平成 27 年度に決定した技能労務職の職場の取扱い方針に沿って、平成 28 年度から動植物園の入場門の民間委託を実施するとともに、その他の職場においても熊本地震の影響を踏まえ検討を行った。

【平成 29 年度取組】

- ・技能労務職の職場の取扱い方針に基づく進捗管理を行い、適正な配置について検討し、方針に沿った民間委託等を検討していく。

＜民間活力等の活用＞

○総務事務のアウトソーシング（総務局）【29】

【平成 28 年度取組】

- ・既に委託した業務が適正に履行されるよう指導・監督・助言を行った。また、委託した業務について合理化や簡素化、改善できる事務がないか点検等を行った。

【平成 29 年度取組】

- ・委託した業務が円滑に行われるよう、継続して指導・監督・助言を行う。また、委託した業務について合理化や簡素化、改善できる事務がないか点検等を行う。

○ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング（健康福祉局）【30】

【平成 28 年度取組】

- ・各種情報誌、テレビ、ラジオ等の広報媒体を活用し登録会員の確保を行った。モニタリングの結果、事務局の利用者への対応については、8 割以上の方が「満足・大変満足」と回答し、前回の満足度を上回った。

【平成 29 年度取組】

- ・各種情報誌、テレビ、ラジオ等の広報媒体を活用し登録会員の確保に努める。また、モニタリングを実施し事業改善につなげる。

＜組織運営体制の適正化＞

○クリーンセンター業務の見直し（環境局）【39】

【平成 28 年度取組】

- ・収集車の乗車体制の見直しを行い、平成 29 年 2 月に 2 名乗車体制に移行した。移行後も違反シールの貼付や違反ごみの開封調査を継続して実施するとともに、ごみ出しルールを徹底するための収集職員と啓発職員の連携の強化に取り組んだ。

【平成 29 年度取組】

- ・収集職員が行う啓発業務について、2 名乗車体制が与える影響を確認するとともに、引き続き啓発職員と連携した積極的な啓発業務に取り組む。

<人材の育成の推進>

○技術職員における技術力の向上（総務局）【41】

【平成 28 年度取組】

- ・公共事業（工事）に関する技術力の向上を図るため、技術職員研修計画の策定、研修の斡旋、各研修機関への派遣、市主催・共催研修等を実施した。
- ・国立研究開発法人土木研究所との協力協定に基づき、公共事業（工事）の技術的課題や開発技術に関する意見交換・技術交流を行い技術的課題の解決を図った。また、平成 29 年度に熊本市で開催予定の新技术セミナー（土木研究所主催）について調整を行った。

【平成 29 年度取組】

- ・国立研究開発法人土木研究所との協力協定に基づき、公共事業（工事）の技術的課題の解決を図る。また、新技术セミナー（土木研究所主催）の開催へ向け、継続して連携協力を行う。

<コンプライアンスの徹底>

○内部統制システムの見直し（総務局）【43】

【平成 28 年度取組】

- ・個別・共通マニュアルの再点検結果に基づくマニュアルの見直し及び事務執行の総点検後における各所属の改善対応についての確認を、監査事務局と連携し定期監査で実施した。
- ・行政管理部長を長とした事務処理検証チームで「事件・事故、業務上のミス等の公表基準」に基づく業務上のミス事案が複数回発生した所属を訪問し、検証結果を庁議等で報告することとした。

【平成 29 年度取組】

- ・不祥事や事務処理ミスが起きない組織づくりのため、チェック体制の強化を図り、より精度の高い内部統制体制の整備及び運用への検討を行う。また、引き続き、事務処理検証チームによる検証を行う。

III 確固たる財政基盤の構築

《震災の影響により実施項目やスケジュールに変更があるもの》

○広告事業収入の拡大（財政局）【44】

【平成 28 年度取組】

- ・災害復旧業務を最優先し、説明会を休止した。

【平成 29 年度取組】

- ・新たな広告事業の展開が期待できる関係各課と協議を進める一方、新たな広告媒体等についての説明会を実施する。

○各種市民サービスにおける受益者負担の見直し（財政局）【47】

【平成 28 年度取組】

- ・平成 29 年度当初予算編成の中でヒアリング等により適正な受益者負担となっているか等の確認を行った。
- ・熊本地震により施設が避難所となったことから、公共施設駐車場の適正管理については検討を休止した。

【平成 29 年度取組】

- ・毎年度の当初予算編成の中で、適正な受益者負担の設定について協議を行う。
- ・公共施設駐車場の適正管理については、全庁方針に基づき検討を行う。

○競輪事業中期経営計画の策定・推進（経済観光局）【52】

【平成 28 年度取組】

- ・「競輪事業中期経営計画」の実施は、熊本地震によって競輪場施設が甚大な被害を受けたため休止するが、今後は検討会を設置し、熊本地震の影響を踏まえ、様々な観点から競輪事業の検討を行うこととした。
- ・熊本地震後、早期に臨時の車券発売所を設置し収益確保に努めた。また自場開催ができないため他場を借り上げての市営競輪を開催し、前年を上回る収益を確保した。

【平成 29 年度取組】

- ・検討会を設置し、熊本地震の影響を踏まえ、様々な観点から競輪事業の検討を行う。

○橋梁長寿命化修繕計画の推進（都市建設局）【59】

【平成 28 年度取組】

- ・熊本地震で被災した神園橋について、撤去、架け替えを行うため、橋梁長寿命化修繕計画から除外した。

【平成 29 年度取組】

- ・23 橋の橋梁補修工事を実施し、長寿命化を図る。

○公園施設長寿命化計画の推進（都市建設局）【62】

【平成 28 年度取組】

- ・公園長寿命化計画（個別整備計画）に基づく改修工事について、熊本地震に伴い、平成 28 年度分は執行を停止し工事の実施を先送りした。

【平成 29 年度取組】

- ・平成 28 年度に先送りした公園長寿命化計画（個別整備計画）に基づく改修工事を実施する。

○学校施設長寿命化計画の検討・策定（教育委員会事務局）【63】

【平成 28 年度取組】

- ・学校施設長寿命化計画の策定にあたり、熊本地震で被災した学校施設の被害状況や復旧等の動向が、計画の策定方針・事務作業進捗に影響してくること等を考慮して、準備・検討期間を平成 29 年度まで延長した。

- ・計画の策定に係る業務委託について、公募型プロポーザル方式にて業者選定作業を行うため、委託項目（参考仕様書）や実施要項等を作成し、公告を行った。

【平成 29 年度取組】

- ・既存資料や現場調査などを基に、施設の状況を把握するとともに、課題の抽出を行い、次年度の方針決定に向けた作業などを行う。
- ・計画の策定に係る業務委託については、提案書のヒアリングを経て、相手方候補者を選定し契約を行う。

○交通事業の経営健全化の推進（交通局）【64】

【平成 28 年度取組】

- ・経営戦略の策定については、震災の影響等を踏まえ中期経営収支プラン終了後（平成 32 年度から）の施行をめざすこととした。
- ・災害復旧に向けた取組を最優先としつつ、「中期経営収支プラン」に掲げる基本方針に沿った経営健全化の取組として、ロケーションシステムを構築するとともに熊本商業高校前の軌条交換工事や輸送力強化のための接続車両復活運行を実施する等、市電の利便性向上による利用促進を図った。

【平成 29 年度取組】

- ・総務省通知「経営戦略の策定推進について」（平成 28 年 1 月 26 日付け）に基づく「経営戦略」の策定に向けて、他都市の策定状況や情報収集を行う。

○上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し（上下水道局）【67】

【平成 28 年度取組】

- ・平成 28 年度に上下水道事業計画基本計画の中間見直しで財政見通しの更新を予定していたが、復興計画の策定とともに水道及び下水道の事業計画についても震災の影響を踏まえ見直す必要があることから、中間見直しを平成 29 年度までの 2 か年で実施することとした。
- ・震災復興計画を策定するとともに、震災の影響を踏まえ水道及び下水道事業の計画見直しに着手した。

【平成 29 年度取組】

- ・平成 30 年度当初予算については、黒字額が確保できるよう編成する。また、財政見通しについては、震災復興計画及び水道・下水道の事業計画の見直しを踏まえた見通しに更新する。

○熊本市民病院経営改善計画の策定・推進（病院局）【68】

○熊本市民病院の経営形態の検討（病院局）【69】

【平成 28 年度取組】

- ・外部委員会の意見を聴取し、地域医療構想との整合を図りながら「熊本市民病院再建基本計画」を策定した。
- ・「熊本市民病院再建基本計画」における新病院の基本方針で「質の高い医療サービスを持続安定的に提供します」と掲げ、経営形態の刷新に取り組むこととしている。これを受けて、新経営改善計画においても、独立行政法人化など、本院の状況に適した経営形態の検討をすることとした。

【平成 29 年度取組】

- ・院内コンセンサスを得た、実効性のある新経営改善計画を策定する。また、この計画に基づいた経営改善項目に着手し、目標達成に向けて取り組む。
- ・新経営改善計画に基づく経営改善の取組を着実に実施し、中長期的の視点での独立行政法人化などの経営形態の検討を行っていく。

<財政基盤の強化>

○債権管理のあり方の検討（財政局）【48】

【平成 28 年度取組】

- ・全庁的な債権管理の適正化に向け、債権保有課に対して助言・指導を実施した。また、債権保有課に対して条例・規則・事務マニュアル研修、強制徴収債権事務研修、債権管理事務研修を実施した。
- ・平成 28 年 10 月に熊本市債権管理推進会議を設置するとともに、平成 29 年 2 月に同会議に諮って熊本市債権管理計画を策定した。

【平成 29 年度取組】

- ・引き続き、全庁的な債権管理の適正化に向け、未収債権を保有している部署に対し滞納整理に関する技術的助言や指導を強化するとともに、債権管理条例や事務マニュアル等の運用を適正に行っていくために、職員の専門性を高めることを目的とした条例やマニュアル、滞納整理業務等に関する研修を行う。
- ・熊本市債権管理計画に基づき未収額の削減に向けた取組を始めたところであり、今後、熊本市債権管理推進会議においてその進捗管理を行っていく。

<総人件費の抑制>

○再任用職員の活用（総務局）【56】

【平成 28 年度取組】

- ・再任用職員の配置するにあたって、各課の業務体制や運営状況を考慮しながら、正規職員や嘱託員との置き換えを行うとともに、震災の復旧・復興業務に対応すべく専門的知識や経験を活かした配置を行った。

【平成 29 年度取組】

- ・再任用職員の配置にあたっては、引き続き、正職員や嘱託員との置き換えとともに、専門的知識や経験を活かした配置を行っていく。

○時間外勤務の縮減（総務局）【57】

【平成 28 年度取組】

- ・時間外勤務の目標値（上限）設定について、熊本地震に伴う災害対応業務が発生したことから、通常業務については平成 27 年度実績から 35%削減という高い目標を設定し、下半期の半年間において集中的に時間外縮減に取り組んだ。その結果、35.4%削減することができた。

- ・復旧・復興業務に投入する人員確保策として行った「事務事業の効率化」の取組や、直営業務の見直しなどを通じた業務効率化・適正化策の中で、アウトソーシングの推進を図った。震災時の対応においては、支援物資の配送業務や避難所における夜間警備業務などについて委託を行った。

【平成 29 年度取組】

- ・平成 28 年度と同様に平成 27 年度実績から 35%削減の目標値を設定し、時間外勤務縮減に取り組んでいく。また、平成 29 年 2 月に策定した新たな時間外勤務のルールに基づく労務管理の徹底により長時間勤務の防止を図る。
- ・時間外勤務の縮減とともに、復旧・復興に投入する人員を確保するためにも、事務事業の見直しなどを通じた業務効率化、適正化策の中でアウトソーシングの推進を図る。

<公共施設等の最適化>

○市営住宅等長寿命化計画の推進（都市建設局）【60】

【平成 28 年度取組】

- ・「熊本市営住宅等長寿命化計画」に基づき、山本団地を竣工し、楠団地他で外壁改修工事を実施した。

【平成 29 年度取組】

- ・熊本地震により滅失した住宅に居住していた被災者の方のための災害公営住宅の建設を推進するため、建替事業計画を先送りする。一方、楠団地他で外壁改修工事を実施する。また、平成 28 年度に策定された公共施設等総合管理計画を踏まえ、現計画の平成 30 年度中の見直し（改定）に向けた検討を進める。

(指標の推移)

単位：%

	基準値 (H24)	実績 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	目標値 (H30)
行財政改革の取組が進んでいると感じる市民の割合	25.0	22.3	22.9	28.0	50
信頼できる市政と感じる市民の割合	38.4	37.9	37.3	47.7	60
効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合	19.9	20.7	20.8	26.8	55

「熊本市第 6 次総合計画」・「熊本市第 7 次総合計画」市民アンケート調査報告書より